

会		議		記		録	
会議の名称		環境市民厚生常任委員会		会議場所		全員協議会室	
				担当職員		上西	
日 時	令和8年4月30日（月曜日）			開 議	午前	10	時 00 分
				閉 議	午後	0	時 00 分
出席委員		◎大石 ○平本 大西 富谷 大塚 木村 土岐 西口					
理事者 出席者		【こども未来部】大倉部長 [子育て支援課]加藤課長 [こども家庭課]松本課長、平井母子事業担当課長、藤田こども支援係長 [保育課]原田課長 【市民生活部】樋口部長 [火葬場整備推進課]数井課長 [税務課]岩崎課長、上澤副課長 【環境先進都市推進部】山内部長 [環境政策課]鈴木課長、田中環境政策係長 [資源循環推進課]藤本課長、西田担当課長、細江担当課長、小森副課長、曾我部主幹					
事務局		吉田事務局長、上西主査					
傍聴者		市民 0名		報道関係者 0名		議員0名	

会 議 の 概 要

1 開 議

[事務局日程説明]

2 行政報告

[理事者入室] こども未来部

（１）令和7年度ヤングケアラーに関するアンケート調査及び聞き取り調査に関する報告

<こども未来部長>

（あいさつ）

<こども家庭課長>

（資料に基づき説明）

～10：11

[質疑]

<土岐委員>

アンケートで相談したと答えているのは、やはり小学5年生が多いのか。

<こども家庭課長>

全体では相談しているのは8%程度である。学年により差があり、一概には

言えないが、他の設問も含めると小学生の方が相談件数が多く、中学生の方が相談しにくい可能性が高いと言える。

<大西委員>

「日本語が得意でない家族のための通訳をしている」という回答があったが、これは外国籍の親を持つ子どものことと考えてよいのか。

<こども家庭課長>

必ずしも両親が外国籍とは限らないが、外国にルーツを持つ家庭で、子どもが通訳に入らざるを得ないケースは想定される。

<大西委員>

教育委員会など、日本語サポートとの連携が必要だと思うがどうか。

<こども家庭課長>

結果は教育委員会と共有し、学校サイドにも誰が困っているか伝わっている。ただ、具体的な学校側の動きまでは把握しきれていないのが現状である。

<大塚委員>

アンケートでは課題が疑われるが、聞き取りではヤングケアラーとして支援が必要である児童が「いない」とされた。この差をどう埋め、「真摯に向き合う」のか。

<こども家庭課長>

聞き取りでは「質問の理解不足」や「前日に怒られた勢いで書いた」というケースもあった。また「模範的な生徒だから大丈夫」という見落としの可能性もある。無記名調査であってもSOSが出ている以上、教育委員会と「子どもの声を拾い上げる仕組み」を検討している。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーと情報を共有できる場面を作っていきたい。

<大塚委員>

「助けてほしい」というのはヤングケアラーとしての概念なのか、単なる自分自身の願望なのか。

<こども家庭課長>

断定はできないが、話を聞いてあげる場所が必要である。深刻になりすぎる必要はないかもしれないが、真剣に取り組んでいく。

<西口委員>

学校が「問題なし」と判断して見落とすのは怖い。専門家による個別面談などは考えられないか。

<こども家庭課長>

行政が突然介入するのは難しいため、まずは専門家であるスクールカウンセラーやソーシャルワーカーにつなぎ、必要があれば亀岡市要保護児童対策地域協議会でサポートする仕組みを動かしていく。

<西口委員>

学校現場でその連携が徹底されているのか。学校の中だけで進めて落とし穴を作るのではないかと危惧しているがその点についてはどのように考えているのか。

<こども未来部長>

専門性の活用は重要である。「普段は良い子だ」という表面的な見方で課題を

見落とさないよう、こども未来部としても意識を持って連携を強化していく。

<西口委員>

子ども同士が支え合える環境作りも教育の一つである。厳しい環境にある子どもの苦勞を認識して対策を考えてほしい。これは要望とする。

<富谷委員>

介護や障がい福祉の現場からの情報連携はどのようなになっているのか。

<こども家庭課長>

アンケートの回答者を福祉サービスと直接紐付けるのは難しいが、日常的に高齢福祉課や障がい福祉課と連携し、ヤングケアラー状態にある家庭を把握、サポートしている。

<木村委員>

今後、調査対象を他の学年に広げる予定はあるのか。

<こども家庭課長>

概念を理解できるのは小学5年生以上とされる。今後は中学3年生まで対象を拡大し、小学5年生、中学1年生、中学3年生と継続して追いかけていくようにしたい。

<平本副委員長>

「お金の面で助けてほしい」という回答が6人いたが、これはどう分析しているか。

<こども家庭課長>

正直、このアンケートだけでは詳細は分からない。経済的支援が必要な深刻なケースや、不登校でSOSが見えにくいケースに気をつけていく必要がある。

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 市民生活部

(1) 亀岡市税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について

<市民生活部長>

(あいさつ)

<税務課長>

(資料に基づき説明)

～10:58

[質疑]

<大西委員>

環境性能割の廃止に伴う地方特例交付金の措置は今後も続くのか。

<税務課長>

国において具体的な代替財源が検討されるまでの間は、必要な財政措置が講じられる見通しである。

<大西委員>

個人住民税の控除額引き上げの対象者は市内に何人程度いるか。

<税務課長>

収入の増減があるため正確な人数は把握しきれないが、順次対象が拡大している状況である。

<土岐委員>

環境性能割の廃止による本市の税収への影響額はどれくらいか。

<税務課長>

直近の決算ベースでは約2,400万円程度の影響になると考えている。

[理事者退室] 市民生活部

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 令和8年度「犬と暮らしやすいまち亀岡」冊子概要

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

～11:16

[質疑]

<土岐委員>

冊子が「最終版」であることを記載すべきではないか。

<環境政策課長>

区切りであることが分かる構成にし、今後はInstagramなどの電子媒体へ繋げていきたい。

<平本副委員長>

InstagramなどのSNS発信については、業者に委託するのか。

<環境政策課長>

企画・提案いただいた業者に一定のノウハウをいただいて、本市として来年度以降、自走できるような形で考えている。ただし、発信頻度やノウハウはプロの業者が長けているため次年度以降で予算要求を検討する場合は改めて相談させていただく。

<平本副委員長>

所管が環境政策課のままでよいのか、PRとして他部署が適任ではないか。

<環境先進都市推進部長>

シティプロモーションの観点も含め、今後のPRの在り方は庁内で検討していくが、現時点では結論は出ていない。

<大塚委員>

小学生が手掛ける鹿肉ペットフードの取組を冊子で取り上げたらどうか。

<環境先進都市推進部長>

教育の一環としての取組であり、広報内容として検討したい。

(2) めぐるステーションの現状報告について

<資源循環推進課長>

(資料に基づき説明)

～ 11 : 31

[質疑]

<平本副委員長>

めぐるステーションの運営人材確保について、地元の負担をどのように軽減するのか。

<環境先進都市推進部長>

地域の事業者とのコラボレーションや、アウトソーシングを意識した体制構築を進めていく。

<大西委員>

どのような経過で7つのゾーニングに分けられたのか。

<資源循環推進課長>

地域特性を考慮してゾーニングした。今年度は8箇所以上の設置を目指す。

<平本副委員長>

市内7ゾーンへの展開において、場所の確保が難しい場合の柔軟な対応はあるのか。

<資源循環推進課長>

屋内施設にこだわらずオープンスペースでの実施など地域の実情に合わせて柔軟に対応していく。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

3 その他

<事務局主査>

(行政視察行程について資料に基づき説明)

<大石委員長>

行政視察の行程について、この内容で行うこととしてよいか。

(全員了)

<大石委員長>

各委員から提出のあった質問事項については、取りまとめの上で事前に視察先に送付しているので了承願う。その他意見などあるか。

<平本副委員長>

以前から委員会で取り上げていたヤングケアラーの件について、総務文教常任委員会、教育部局を交えての合同協議会を開催してはどうか。

(全員賛成)

<大石委員長>

各委員も賛成であるため、総務文教常任委員会と環境市民厚生常任委員会で調整していく。

<大石委員長>

次回の月例は、5月26日（火）午後1時30分から開催するので、よろしく願います。

散会 ～12:00